



高浜市役所

本庁・いきいき広場の

開庁時間が 変わります

令和6年3月31日まで

高浜市役所 (本庁)

いきいき広場 (福祉総合窓口)

平日

午前8時30分～午後5時15分

午前8時30分～午後7時

土曜日

午前8時30分～午後0時15分

午前8時30分～午後5時15分

令和6年4月1日から

高浜市役所 (本庁)

いきいき広場 (福祉総合窓口)

平日

午前8時30分～午後5時15分

午前8時30分～午後5時15分

土曜日

終了

終了

令和6年3月31日をもって終了すること

- いきいき広場における住民票などの発行 (いきいき広場出張所)
- 高浜市役所 (本庁) ・ いきいき広場 (福祉総合窓口) の土曜日開庁

コンビニで証明書が受け取れます

- コンビニで取得できる証明書
住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、所得・課税証明書
- 利用できる店舗
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど全国のコンビニエンスストア
- 利用できる時間
午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日およびメンテナンス日を除く)

市税の納付について

- 納付の方法
コンビニエンスストア、スマートフォンでQRコードやバーコードを読み取ることで24時間いつでも納付することができます。
- 納期限を経過した納付書の取扱い
納期限を経過した納付書では納付することができませんので、お手数ですが市役所税務グループ (0566)52-1111 (内線241・243・259)までご連絡ください。

